相談窓回2月1日~3月14日分 各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午~午後1時 (消費生活相談員による消費生活相談は除く)、2月12日(水・23日 税は休みます。

	(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、2月12日(納・23日) 別は休みます。		
名 称	日時・予約期間・定員等	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	毎週金、2月21日似/午後1時~4時(相談時間は1人 30分)/要予約(※)/先着各6人		
司法書士による法 律 相 談	2月5日(J)・19日(J)、3月4日(J)/午後1時~4時(相談時間は1人30分)/要予約(※)/先着各6人		
司法書士・土地家屋 調査士による相続・ 登 記・ 測 量 相 談	2月14日(水、3月13日(水)/午後1時~4時(相談時間は 1人30分)/要予約(※)/先着各6人		
行政書士による 相続・遺言・契約等 書類作成相談	2月13日(火、3月12日(火)/午後1時~4時(相談時間は 1人45分)/要予約(※)/先着各4人	市内在住・在勤・ 在学者	場予市役所相談室 (北庁舎1階/☎〈71〉2222) (※)2月20日似午前9時から3
女 性 相 談	每週似/午前10時~午後4時/予約優先(※)/先着各5人		月分の予約を受け付けます。
行 政 相 談	2月6日似·20日似、3月5日似/午後1時~4時/ 当日受付		
人 権 相 談	2月1日(h・15日(h)、3月7日(h)/午後1時~4時(相談時間は1人30分)/当日受付		
市民相談	(月~) (日)		
税理士による税務相談	3月6日(x)/午後1時30分~4時(相談時間は1人35分)/予約優先/先着8人 4月3日(x)の予約は2月5日(月)から	市内在住者	場市役所相談室(北庁舎 1 階) 予市民税課(☎〈71〉2213)
宅地建物取引士に よる不動産・ 空き家相談	2月27日似/午後1時~3時30分(相談時間は1人30分)/要予約(予約期間→ 2月1日休~22日休)/先着4人	市内在住者、市内 に不動産又は空き 家を所有する人	場市役所相談室(北庁舎1階)量建築課(☎⟨71⟩2241)
労 働 相 談	2月8日(木)、3月14日(木)/午後1時~4時/要予約(予 約期間➡各相談日の前々日まで)/先着各6人	誰でも可	場市役所相談室(北庁舎1階)予商工課(☎⟨71⟩2235)
消費生活相談員に よる消費生活相談	(月)以休)金/午前9時30分~午後4時(受付は午後3時30分まで)/予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相	市内在住・在勤・ 在学者	場 記消費生活センター(市役所 さくら庁舎1階/☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前
	談利用可(毎月第4以午後1時~3時、要予約)		9時30分から。閉所時は商工課 (☎⟨71⟩2235)へ
職業相談・紹介	(月〜〜〜) (円・一) (月〜〜) (月〜〜) (月〜〜) (月〜〜) (月〜〜) (月〜) (月〜	誰でも可	圆間市地域職業相談室(市役所 さくら庁舎1階/☎⟨71⟩0311)
内 職 相 談	毎週) 一年前10時~午後3時(受付は午後2時30分まで)/当日受付	県内在住者	<mark>陽</mark> 市役所さくら庁舎1階 <mark>問</mark> 子育て支援課(☎ ⟨71⟩2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場問子育て支援課(☎⟨71⟩2229)
児 童 相 談	(f)~)	市内在住で18歳未 満の子の保護者	場問子育て支援課(☎⟨71⟩2272)
就学相談	(月~仕)/午前 8 時30分~午後 5 時15分/要予約 (随時受付)	原則、市内在住で 小学校就学に心配 のある年長児と保 護者	<mark>場</mark>
若 者 相 談 (不 登 校・ ひきこもり等)	毎週(水)、2月3日(土)・9日(金)、3月2日(土)・8日(金) 午前10時~午後4時/要予約(予約期間→各相談日前日までの(火)~(土)午前9時~午後5時)/先着各4人	市内在住・在勤・ 在学で義務教育を 修了した15〜39歳 の人、その家族	<mark>場間</mark> 青少年の家(☎⟨76⟩3432) 予市若者総合相談窓□(あんさ ぽ)(☎090⟨5002⟩5229)
障害者更生相談	2月8日(木)、3月14日(木)/午後1時~4時/要予約(予 約期間→各相談日の2日前の正午まで)/先着各6人	市内在住の身体·知 的障害者、介護者	<mark>場予</mark> 総合福祉センター (☎ ⟨77⟩7888)
カラダいきいき 栄 養 相 談	2月7日(め・21日(め、3月6日(め) A(じっくり)コース→午前9時~正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース→午後1時~3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)/各日先着2人	市内在住・在勤で 20歳以上の人(家 族の相談可)	
家族のためのここ ろ ホッと 相談 日	2月1日(水)、3月7日(水)/午後1時~4時30分(相談時間は1人1時間)/要予約(予約期間→ 各相談日の前々日まで)/先着各3人	精神科等に通ってい ないが、うつ傾向と 思われる人の家族	<mark>場</mark> 配保健センター(☎⟨76⟩1133)
思 春 期 保 健相 談 ル ー ム	E メール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は 随時受付/面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生〜高 校生と保護者	
保健師等による保健 相談	(月〜〜〜) (月〜〜) (明〜〜) (月〜〜) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本	市内在住者	
教 育 相 談	(月〜〜〜〜〜〜午前9時〜午後5時/電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)		<mark>場予</mark> 教育センター相談室
心 理 士 に よ る ふ れ あ い 相 談	(月〜)金/午前10時〜午後5時(月)は午後6時まで)/要予約(随時受付)		